2026年10月30日現在

Monthly Report

東京海上・東南アジア株式ファンド

追加型投信／海外／株式

日経新聞掲載名：東南アジア株

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移

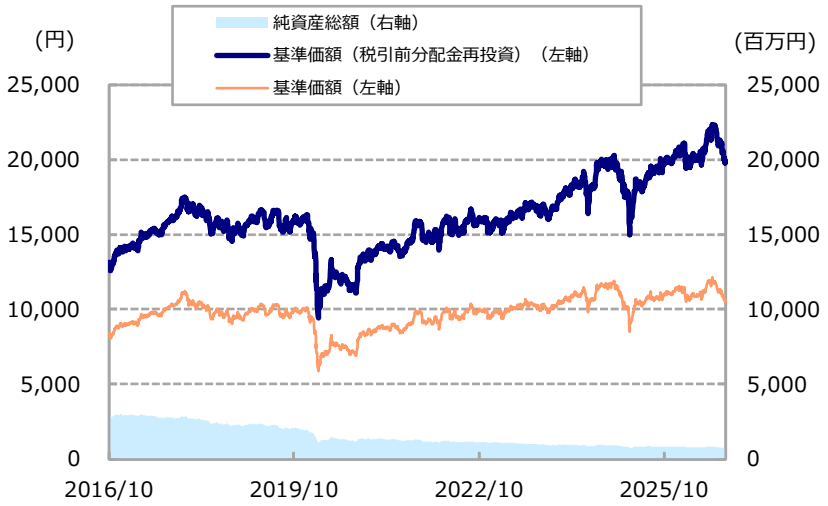

※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。
※設定日は2008年3月28日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	10,569 円
純資産総額	718 百万円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド
1ヵ月	-5.72
3ヵ月	-9.76
6ヵ月	-0.28
1年	+0.31
3年	+22.51
設定来	+98.81

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移（１万口当たり、税引前、円）

期	決算日	分配金
第33期	2024/8/15	200
第34期	2025/2/17	300
第35期	2025/8/15	300
第36期	2026/2/16	250
第37期	2026/8/17	250
	設定来累計	**7,050**

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

資産構成（%）

資産	比率
東京海上 サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド	97.0
東京海上マネーマザーファンド	0.2
短期金融資産等	2.8
合計	100.0

※比率は純資産総額に占める割合です。
※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。
追加設定の影響等により、マイナスになる場合があります。

年間収益率の推移（%）

※ファンドにはベンチマークがありません。

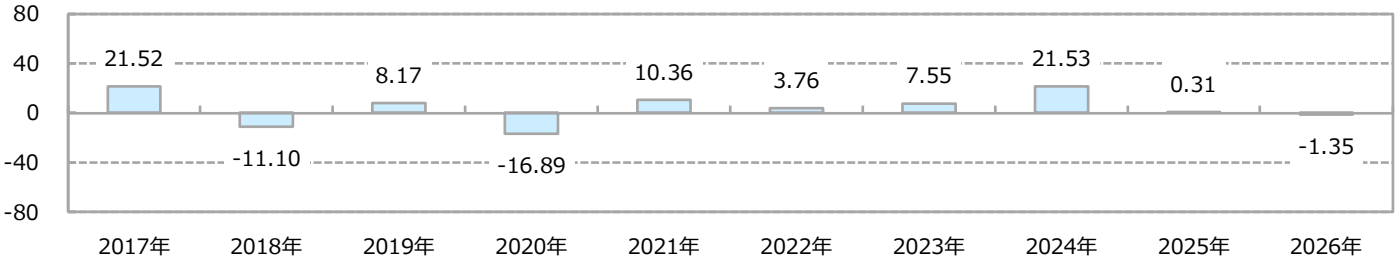

※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
※当年は昨年末と基準日の騰落率です。
※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

■設定・運用：**東京海上アセットマネジメント**

Monthly Report

東京海上・東南アジア株式ファンド

東京海上 サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの資産状況

※基準価額算定の基準で記載しています。
※比率は純資産総額に占める割合です。
※業種はGICS（世界産業分類基準）産業グループ分類です。

国別構成（%）

国	比率
シンガポール	47.6
マレーシア	17.0
タイ	15.1
インドネシア	9.4
フィリピン	5.6
ベトナム	1.1

組入上位5業種（%）

	業種	比率
1	銀行	40.1
2	一般消費財・サービス流通・小売り	9.7
3	資本財	8.8
4	ヘルスケア機器・サービス	8.3
5	運輸	5.4

組入上位10銘柄（%）

	銘柄	国	業種	比率
1	DBSグループ・ホールディングス	シンガポール	銀行	9.0
2	オーバーシー・チャイニーズ銀行	シンガポール	銀行	8.7
3	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	シンガポール	銀行	8.6
4	シー	シンガポール	一般消費財・サービス流通・小売り	5.8
5	セムコープ・インダストリーズ	シンガポール	公益事業	3.5
6	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	銀行	3.4
7	ガムーダ	マレーシア	資本財	3.3
8	セントラル・パタナ	タイ	不動産管理・開発	2.8
9	CIMBグループホールディングス	マレーシア	銀行	2.8
10	ゲンティン・シンガポール・リミテッド	シンガポール	消費者サービス	2.8

組入銘柄数	37

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report
東京海上・東南アジア株式ファンド

ファンドマネージャーコメント

＜市場概況＞
【株式動向：域内市場は下落】
当月の東南アジア株式市場は、前月末対比で下落しました。AI・半導体関連の調整を受けたアジア株式市場の弱含みに加えて、投資家からの売りが相次いだインドネシア市場の下落などもあり、月を通じ軟調な展開となりました。
個別市場では、格付会社からの格下げにより株式指数から除外されるリスクが高まったインドネシア市場の下落が目立ちました。

【為替動向：域内通貨に対して円安】
米ドル円為替レートはおおむね横ばいとなりました。上旬は、9月の米国雇用統計が市場予想を大幅に下回ったことでFRB（米連邦準備制度理事会）の利上げ観測が後退し、円高に振れる場面がみられました。その後は、9月の米国CPI（消費者物価指数）が市場予想を上回ったことで円安米ドル高が進んだものの、上値の重い展開となりました。月末にかけては、主要ハイテク企業の決算発表を機にAI投資への不透明感が強まるなか、米国の新興AIクラウド企業の債務不安からリスクオフの円高が進み、月を通してはおおむね横ばいとなりました。
一方で、過半の域内通貨に対してはおおむね円安基調となりました。

＜運用状況＞
当月は全売却した銘柄や新規投資した銘柄はありませんでした。
保有銘柄では、消費減速懸念を背景にシンガポールやインドネシアのインターネットサービスの株価下落が目立ったほか、インドネシアの銀行株が全般に下落しました。
以上のような運用の結果、当ファンドの基準価額（税引前分配金再投資）は、前月末比で下落しました。

＜今後の見通しと運用方針＞
中東紛争は長期化の様相を呈し、インフレ長期化懸念が株式市場の重石となっています。域内経済にとっては消費減速や観光客需要回復の足踏みといった形でのマイナス影響が顕在化しており、企業業績の先行きにとってもリスク材料となっています。一方で、AI需要を背景とする半導体関連の伸長は一部の域内企業にも恩恵があり、中国からの生産拠点移転と合わせて、域内経済にとってもプラスになると想定しています。
中長期的には、労働人口の増加や可処分所得の上昇、信用拡大による個人消費拡大への期待や、旺盛な需要を背景としたインフラ投資などが域内の内需拡大に寄与すると考えており、東南アジア株式市場は域内の経済成長に支えられ、上昇基調を維持すると想定します。
当面のリスク要因としては、AI関連銘柄へのエクスポージャーの小ささや、インドネシア市場に対する投資適格性懸念から海外投資家が域内株式市場への投資は避けるといった選択肢を取る可能性を懸念しています。また、米中間のAIを巡る競争が激化することで市場の波乱要因となる可能性があり、その動向を注視する必要があると考えます。
引き続き東南アジアの経済は相対的に堅調さを継続するとの見通しのもと、経済成長のけん引役であるサービス分野、特に「交通・物流」、「娯楽・観光」、「都市生活（金融含む）」を中心としたポートフォリオを維持します。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・東南アジア株式ファンド

ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

1. 東南アジア諸国連合＊（アセアン）加盟国の取引所に上場されている株式（これらに準ずるものを含みます。）等に投資を行います。
   ＊ 東南アジア諸国連合とは、東南アジア地域の10カ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア）が加盟する地域協力機構です。
   - 「東京海上 サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド（正式名称：Tokio Marine South-East Asian Equity Fund Ⅱ）」（円建て）と「東京海上マネーマザーファンド」（円建て）に投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
   - 銘柄選択にあたっては、中長期的な成長が期待できる企業の株式を厳選します。なお、国別配分は、経済動向等に基づく各国株式市場の相対的な魅力度により決定します。
   - 外国人投資家が投資可能な取引所が開設されている6カ国（シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム）の株式を中心に投資を行います。
2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【分配金に関する留意事項】

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

・投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。

・運用による損益は、全て投資者に帰属します。

・投資信託は預貯金や保険と異なります。

・ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

■ 価格変動リスク	：株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
■ 為替変動リスク	：外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
■ カントリーリスク	：投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては株式市場の規模が小さく流動性が低い場合があり、その結果それらの市場において取引される株式の価格変動が大きくなることがあります。
■ 信用リスク	：一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルトが生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
■ 流動性リスク	：受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report
東京海上・東南アジア株式ファンド

お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・シンガポールの証券取引所の休業日 ・ルクセンブルグの銀行の休業日 ・12月24日（ルクセンブルグの銀行の半休日）
信託期間	2028年8月15日まで（2008年3月28日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	2月および8月の各15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、「NISA」の対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して上限3.3%（税抜3%）の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.3%

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンド　：純資産総額に年率1.1385%（税抜1.035%）をかけた額とします。 投資対象とする外国投資信託　：純資産総額に年率0.62%をかけた額とします。 実質的な負担※　：年率1.7585%程度（税込） ※投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年66万円） ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ・投資対象とする外国投資信託における諸費用等 ※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・東南アジア株式ファンド

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社
  ファンドの運用の指図を行います。
  商号等：　東京海上アセットマネジメント株式会社
  金融商品取引業者　関東財務局長 (金商) 第361号
  加入協会：一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 受託会社：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
  ファンドの財産の保管・管理を行います。
- 販売会社

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会			
				日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	第二種金融商品取引業協会 一般社団法人
株式会社 あおぞら銀行	○		関東財務局長（登金）第8号	○		○	
株式会社 秋田銀行	○		東北財務局長（登金）第2号	○			
株式会社 ＳＢＩ証券		○	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社 ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社 ＳＢＩ証券）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○	
岡三証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
株式会社 筑波銀行	○		関東財務局長（登金）第44号	○			
東海東京証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第121号	○			○
株式会社 百五銀行	○		東海財務局長（登金）第10号	○		○	
百五証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第134号	○			
松井証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
丸三証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第167号	○	○		
楽天証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。
※東海東京証券株式会社は一般社団法人日本STO協会に加入しています。

当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント　サービスデスク　０１２０－７１２－０１６　受付時間：営業日の９時～17時
ホームページ　https://www.tokiomarineam.co.jp/

東京海上アセットマネジメント
YouTube公式チャンネル
ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。